

令和 6 年 10 月 16 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ポータブルDVDプレーヤー、電気掃除機（自走式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件
（うち屋外式（R F 式）ガスふろがま（都市ガス用） 1 件、
屋外式（R F 式）ガス給湯器（都市ガス用） 1 件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4 件
（うち温水式浴室換気乾燥暖房機 1 件、ポータブルDVDプレーヤー 1 件、
プロジェクター 1 件、電気掃除機（自走式） 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 15 件
（うち電気こんろ 1 件、パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 3 件、
電子レンジ 1 件、ポータブル電源（リチウムイオン） 2 件、
電気掃除機（自走式） 1 件、スピーカー 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 2 件、靴（ラグビー用） 1 件、
エアコン（室外機） 1 件、延長コード 1 件、衣類（靴下） 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300775、A202301009、A202301118 を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社山善が輸入したポータブルDVDプレーヤーについて

(管理番号：A202301009)

①事象について

店舗で株式会社山善(法人番号：1120001049040)が輸入したポータブルDVDプレーヤーを他社製のACアダプターに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されますが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至りませんでした。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、充電中にバッテリーが発火するおそれがあるとして、2024年（令和6年）2月19日付けで自社HPにおいて、回収及び返金を行っています。

③対象製品：商品名、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	型番	販売期間	対象台数
Qriom ポータブルDVDプレーヤー	4983771213526	CPD-ML116E1-B	2022年6月 ～ 2024年2月	6,102

2024年（令和6年）2月19日からリコール（回収・返金）を実施

回収率：60.5%（2024年10月2日現在）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2022年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2024年度	1	火災
2023年度	0	—
2022年度	0	—

＜対象製品の外観及び確認方法＞

回収対象機種

製品名

YAMAZEN・Qriom
ポータブルDVDプレーヤー

モデル名

CPD-ML116E1-B



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社山善 お客様センター

電話番号：0120(258)037

受付時間：10時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://book.yamazen.co.jp/support/inquiry-cpd-ml116e1-b/>

(2) アンカー・ジャパン株式会社が輸入した電気掃除機（自走式）について
(管理番号：A202400719)

①事象について

店舗でアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した電気掃除機（自走式）を充電中、異音が出たため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に搭載されているバッテリーの不具合により、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）8月22日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
Eufy RoboVac 15C（ブラック）	T2120	2023年4月1日 ～ 2023年8月21日	9,588
Eufy RoboVac G30	T2250		
Eufy RoboVac G30 Hybrid	T2253		
Eufy Clean G40 Hybrid	T2256		
Eufy Clean G40+	T2272		
Eufy Clean G40 Hybrid+	T2273		
Eufy RoboVac X8 Hybrid	T2261		
Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station	T2320		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 / X9 Pro 以外）	T2908		
Eufy Clean 交換用バッテリー （X9 Pro 用）	T2908		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 シリーズ用） （対象拡大）	T2937 (対象拡大)	(対象拡大分)	(対象拡大分)
Eufy RoboVac 15C（ホワイト） （販売期間及び対象シリアルナンバーの追加）	T2120 T2250	2023年4月1日 ～ 2023年10月15日	2,137
Eufy RoboVac G30（対象にホワイトを追加）			合計：11,725

2023年（令和5年）8月22日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：70.5%（2024年10月15日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2024年度	8	火災
2023年度	10	火災

※当該事故（管理番号：A202400719）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 8 月 21 日（Eufy RoboVac 15C ホワイト、Eufy RoboVac G30 ホワイトは 2023 年 4 月 1 日から 2023 年 10 月 15 日）の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの。

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>



Eufy RoboVac 15C
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid+
カラー：ブラック



Eufy RoboVac G30
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy RoboVac X8 Hybrid
カラー：ブラック、ホワイト



Eufy RoboVac G30 Hybrid
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station
カラー：ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid
カラー：ブラック



Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro以外)

Eufy Clean交換用バッテリー (X9 Pro用) ※2個入り



Eufy Clean G40+
カラー：ブラック

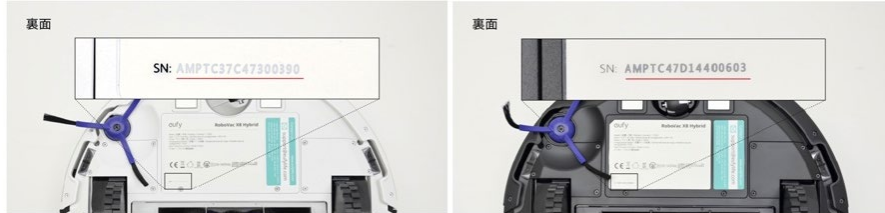


Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)

【シリアルナンバーの記載場所】

・ロボット掃除機

製品本体底面のシール左下記載の「SN：」の後、A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



・交換用バッテリー

QR コードの下に記載されている A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/429>
<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/435>
<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>

※WEB 専用窓口からも申込みいただけます。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田、遠藤

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400711	令和6年9月30日	令和6年10月10日	屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)	GF-200D	株式会社長府製作所	火災 軽傷2名	建物3棟を全焼し、2名が火傷を負う火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	製造から25年以上経過した製品
A202400712	令和6年9月30日	令和6年10月10日	屋外式(RF式)ガス給湯器(都市ガス用)	GK-1621K	株式会社長府製作所	火災 軽傷2名	建物3棟を全焼し、2名が火傷を負う火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300775	令和5年10月29日	令和5年12月5日	温水式浴室換気乾燥暖房機	HBD-3305KCSK-JMP (東邦ガス株式会社ブランド)	リンナイ株式会社(東邦ガス株式会社ブランド)	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。調査の結果、当該製品は、循環ファンモーターに不具合品が混入し、モーター内部基板の電源線にはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火したものと推定される。	愛知県	令和5年12月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202301009	令和6年2月7日	令和6年2月13日	ポータブルDVDプレーヤー	CPD-ML116E1-B	株式会社山善(輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を他社製のACアダプターに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和6年2月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和6年2月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:60.5%
A202301118	令和6年1月29日	令和6年3月14日	プロジェクター	D2421N11	アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	宿泊施設で異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	栃木県	令和6年3月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400719	令和6年9月16日	令和6年10月11日	電気掃除機(自走式)	T2261	アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されるバッテリーの不具合により、出火に至ったものと考えられる。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月2日 令和5年8月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:70.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400709	令和6年9月24日	令和6年10月10日	電気こんろ	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年10月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400710	令和6年9月30日	令和6年10月10日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	令和6年10月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400713	令和6年9月5日	令和6年10月10日	電子レンジ	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品のドアを開けて飲み物(コーヒー)を取り出そうとしたところ、飲み物が沸騰、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月1日
A202400714	令和6年9月17日	令和6年10月10日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	工場で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月8日
A202400715	令和6年8月23日	令和6年10月10日	電気掃除機(自走式)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年9月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月1日
A202400716	令和6年9月14日	令和6年10月10日	スピーカー	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和6年9月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月30日
A202400717	令和6年1月8日	令和6年10月10日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和6年1月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年1月30日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400718	令和6年2月16日	令和6年10月10日	リチウム電池内蔵充電器	火災	飲食店で当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月7日
A202400720	令和6年 ※不明	令和6年10月11日	靴(ラグビー用)	重傷1名	競技場で当該製品を履いてラグビーをしていたところ、右膝を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月1日
A202400721	令和6年9月27日	令和6年10月11日	エアコン(室外機)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202400722	令和6年8月29日	令和6年10月11日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	工場の駐車場で当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月3日
A202400723	令和6年9月16日	令和6年10月11日	延長コード	火災	店舗で火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月9日
A202400724	令和6年10月2日	令和6年10月11日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	製造から20年以上経過した製品
A202400725	令和6年4月23日	令和6年10月11日	衣類(靴下)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品を履いて歩行中、転倒し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月2日
A202400726	令和5年7月30日	令和6年10月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月8日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

温水式浴室換気乾燥暖房機（管理番号：A202300775）



プロジェクター（管理番号：A202301118）

